

リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえた対応 （平成30年3月22日）

＜リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえた対応、優先評価化学物質の状況説明及び物質数＞	
優先評価化学物質：平成29年4月3日時点で優先評価化学物質として指定されている物質	201物質
今回の評価Ⅰ対象物質： 次のa, b, c, dのいずれかに該当する物質のうち、平成27年度実績の製造・輸入量の全国合計数量が10t超の優先評価化学物質 a) 前回の評価Ⅰの結果、「評価Ⅰ継続」または「評価Ⅰ数量監視」とされた物質。 b) 平成27年度に新たに優先評価化学物質に指定された物質。 c) 人健康影響の観点のみで優先評価化学物質に指定された物質のうち、平成28年度に生態影響の観点から新たに優先判定された物質。 d) 生態影響の観点のみで優先評価化学物質に指定された物質のうち、平成28年度に人健康影響の観点から新たに優先判定された物質。	127物質
A) 評価Ⅲ着手： 前回の評価Ⅰ実施後から今回の評価Ⅰ実施（平成28年12月27日～平成30年3月22日）までに実施したリスク評価Ⅱの結果により、平成29年度からリスク評価（一次）評価Ⅲに着手する物質。	（人健康影響）：1物質 （生態影響）：1物質
B) 評価Ⅱ着手： 今回のリスク評価（一次）評価Ⅰの結果、平成29年度からリスク評価（一次）評価Ⅱに着手する物質。	（人健康影響）1物質 （生態影響）3物質
C) 評価Ⅱ審議（評価Ⅱ継続）： 前回の評価Ⅰ実施後から今回の評価Ⅰ実施までにリスク評価（一次）評価Ⅱの結果について審議に諮り、その結果、評価Ⅱ継続が判断された物質。	（人健康影響）1物質 （生態影響）8物質
D) 評価Ⅱ継続： C)を除く、平成29年度以降もリスク評価（一次）評価Ⅱ段階を継続する物質。	（人健康影響）13物質 （生態影響）30物質
E) 評価Ⅱ数量監視： 評価Ⅱ段階にある物質で、製造・輸入数量の全国合計値が10t以下の物質、又は全国推計排出量が1t以下であり、当面の間、数量監視を行う物質（過去3年以上「数量監視」の場合、優先評価化学物質の指定取り消しを行う）。	（人健康影響）0物質 （生態影響）1物質
F) 評価Ⅰ継続： 次年度（平成30年度）にリスク評価（一次）評価Ⅰを実施し、優先順位を見直す物質。	（人健康影響）95物質 （生態影響）38物質
G) 評価Ⅰ数量監視： 評価Ⅰ段階にある物質で、製造・輸入数量の全国合計値が10t以下の物質、又は全国推計排出量が1t以下であり、当面の間、数量監視を行う物質（過去3年以上「数量監視」の場合、優先評価化学物質の指定取り消しを行う）。	（人健康影響）3物質 （生態影響）1物質
スクリーニング評価未実施の物質： 次のa, bのいずれかに該当する優先評価化学物質。 a) 人健康影響の観点から優先評価化学物質に指定された物質のうち、生態影響の観点では有害性情報が得られておらず、スクリーニング評価が未実施の物質。（→生態影響の欄） b) 生態影響の観点から優先評価化学物質に指定された物質のうち、人健康影響の観点では有害性情報が得られておらず、スクリーニング評価が未実施の物質。（→人健康影響の欄）	（人健康影響）32物質 （生態影響）13物質
I) （評価Ⅱの結果）優先評価化学物質非該当： 前回の評価Ⅰ実施後から今回の評価Ⅰ実施までに実施した評価Ⅱの結果、優先評価化学物質に該当しないと判定された物質。	（人健康影響）1物質 （生態影響）1物質
J) （数量監視の結果）優先評価化学物質非該当： 過去3年間（平成25年度実績～平成27年度実績の製造・輸入量の届出）の（評価Ⅱ）数量監視または（評価Ⅰ）数量監視の結果から、優先評価化学物質に該当しないと判定された物質。	（人健康影響）1物質 （生態影響）0物質
（スクリーニング評価の結果）優先評価化学物質非該当： 次のa, bのいずれかに該当する優先評価化学物質。 a) 人健康影響の観点から優先評価化学物質に指定された物質のうち、これまでのスクリーニング評価の結果、生態影響の観点では優先評価化学物質に該当しないと判定された物質。（→生態影響の欄） b) 生態影響の観点から優先評価化学物質に指定された物質のうち、これまでのスクリーニング評価の結果、人健康影響の観点では優先評価額物質に該当しないと判定された物質。（→人健康影響の欄）	（人健康影響）19物質 （生態影響）70物質
L) 物質単位見直し： スクリーニング評価等の結果、新たに優先評価化学物質に指定予定の物質に含まれるため、現在の優先評価化学物質の指定を取消予定の物質。	1物質
M) 優先取消済： これまでに、人健康影響・生態影響ともに優先非該当と判定（I, J, K）又は物質単位の見直し（L）により、優先評価化学物質の指定が取り消された物質。	22物質

＜平成29年度からリスク評価（一次）評価Ⅱに着手する物質の選定根拠について＞
【人健康影響】 ○次のいずれかに該当する物質を選定。 ・人に対する発がん性があると分類されている物質（発がん性の有害性クラス1等の物質）。 ・一般毒性、発がん性、変異原性のリスク懸念の可能性がいずれも高い物質（発がん性の有害性クラス2かつ変異原性の有害性クラス2の物質で、推計排出量が多く、かつ、一般毒性・生殖発生毒性についてリスク懸念箇所が多い又はリスク懸念影響面積が広い物質）。
【生態影響】 ○次のいずれかに該当する物質を選定。 ・排出源ごとの暴露シナリオにおいてリスク懸念箇所数が多い物質。 ・水系の非点源シナリオにおいてリスク懸念が認められた物質。 ・海域の非点源シナリオについて推計排出量の多い物質。

通し番号	優先評価化学物質の名称	今回の評価Ⅰ対象	リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえた対応と優先評価化学物質の状況	
			人健康	生態
1	二硫化炭素		D) 評価Ⅱ継続	D) 評価Ⅱ継続
2	ヒドラジン		A) 評価Ⅲ着手	A) 評価Ⅲ着手
3	n-ヘキサン	○	F) 評価Ⅰ継続	D) 評価Ⅱ継続
4	1, 3-ブタジエン		D) 評価Ⅱ継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
5	イソブレン	○	F) 評価Ⅰ継続	K) （スクリーニング評価の結果）優先評価化学物質非該当
6	クロロメタン（別名塩化メチル）	○	F) 評価Ⅰ継続	K) （スクリーニング評価の結果）優先評価化学物質非該当
7	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）		I) （評価Ⅱの結果）優先評価化学物質非該当 ※平成29年3月に取消済	K) （スクリーニング評価の結果）優先評価化学物質非該当
8	クロロホルム	○	F) 評価Ⅰ継続	F) 評価Ⅰ継続
9	プロモメタン（別名臭化メチル）	○	G) 評価Ⅰ数量監視	E) 評価Ⅱ数量監視
10	クロロエタン	○	F) 評価Ⅰ継続	K) （スクリーニング評価の結果）優先評価化学物質非該当

通し 番号	優先評価化学物質の名称	今回の評 価 I 対象	リスク評価（一次）評価 I の結果を踏まえた対応 と優先評価化学物質の状況	
			人健康	生態
11	1, 2 -ジクロロエタン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
12	1, 2 -ジクロロプロパン		M)	優先取消済
13	クロロエチレン (別名塩化ビニル)		M)	優先取消済
14	1, 3 -ジクロロプロペン (別名 D - D)		M)	優先取消済
15	メチルアミン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
16	ジメチルアミン	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
17	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
18	ニトロメタン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
19	エチレンオキシド	○	D) 評価 II 継続	F) 評価 I 継続
20	1, 2 -エポキシプロパン (別名酸化プロピレン)		M)	優先取消済
21	1, 2 -エポキシブタン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
22	エピクロロヒドリン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
23	エチレングリコールモノメチルエーテル	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
24	2 - (1 -メチルエトキシ) エタノール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
25	ホルムアルデヒド	○	D) 評価 II 継続	F) 評価 I 継続
26	アセトアルデヒド	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
27	N, N -ジメチルホルムアミド		C) 評価 II 審議 (評価 II 継続)	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
28	酢酸ビニル	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
29	メチル=ドデカノアート	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価 I 継続
30	N, N -ビス (2 -ヒドロキシエチル) オレアミド		M)	優先取消済
31	アクリル酸メチル	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
32	アクリル酸エチル	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
33	アクリル酸 n -ブチル		M)	優先取消済
34	アクリルアミド	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
35	メタクリル酸	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
36	エチレンジアミン四酢酸	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
37	ニトロ三酢酸	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
38	アセトニトリル	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
39	アクリロニトリル		D) 評価 II 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
40	チオ尿素	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
41	テトラエチルチウラムジスルフィド (別名ジスルフィラム)		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価 II 継続
42	ビス (N, N -ジメチルジチオカルバミン酸) N, N' -エチレンビス (チオカルバモイルチオ垂鉛) (別 名ポリカーバメート)		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価 II 継続
43	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
45	ベンゼン		D) 評価 II 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
46	トルエン	○	B) 評価 II 着手	F) 評価 I 継続
47	スチレン	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
48	イソプロペニルベンゼン (別名 o -メチルスチレン)	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
49	1, 2, 4 -トリメチルベンゼン	○	F) 評価 I 継続	C) 評価 II 審議 (評価 II 継続)
50	エチルベンゼン	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
51	ベンジル=クロリド (別名塩化ベンジル)	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
52	o -ジクロロベンゼン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
53	p -ジクロロベンゼン	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
54	アニリン	○	D) 評価 II 継続	F) 評価 I 継続
55	m -フェニレンジアミン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
56	o -フェニレンジアミン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
57	o -トルイジン		M)	優先取消済
58	o -クロロアニリン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
59	ニトロベンゼン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
60	p -クロロニトロベンゼン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
61	ジニトロトルエン		M)	優先取消済
62	フェノール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
63	2, 4 -ジ - tert -ベンチルフェノール		M)	優先取消済

通し 番号	優先評価化学物質の名称	今回の評 価 I 対象	リスク評価（一次）評価 I の結果を踏まえた対応 と優先評価化学物質の状況	
			人健康	生態
64	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	D) 評価 II 継続
65	ピロカテコール (別名カテコール)	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
66	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
67	テレフタル酸ジメチル	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
68	テレフタル酸	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
69	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸 1, 2-無水物	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
70	オクタデシルアミン (N-B) トリフェニルボラン		G) 評価 I 数量監視	H) スクリーニング評価未実施の物 質
71	[3-(2-エチルヘキシルオキシ) プロピルアミン] トリフェニルホウ素 (III)		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	D) 評価 II 継続
72	4, 4'-ジアミノジフェニルメタン (別名 4, 4'-メチレンジアニリン)		M) 優先取消済	
73	4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジクロロジフェニルメタン (別名 4, 4'-メチレンビス (2-クロロアニ リン))		M) 優先取消済	
74	メチレンビス (4, 1-フェニレン) = ジイソシアネート	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
75	4, 4'- (プロパン-2, 2-ジイル) ジフェノール (別名 4, 4'-イソプロピリデンジフェノール又は ビスフェノール A)		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	D) 評価 II 継続
76	ナフタレン	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
77	ジシクロペンタジエン	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価 I 継続
78	3, 3'-ジクロロベンジジン		M) 優先取消済	
79	ビス [2, 2, 1] ヘプタン-2, 5-ジカルボニトリル		M) 優先取消済	
80	1, 4-ジオキサソ	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
81	モルホリン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
82	ε-カプロラクタム	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
83	ピリジン-トリフェニルボラン (1/1)		G) 評価 I 数量監視	H) スクリーニング評価未実施の物 質
84	ビス (2-スルフィドピリジン-1-オラト) 銅	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
85	ジカリウム=ピペラジン-1, 4-ビス (カルボジチオアート)		D) 評価 II 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
86	α- (ノルフェニル) -ω-ヒドロキシポリ (オキシエチレン) (別名ポリ (オキシエチレン) = ノルフェ ニルエーテル)		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価 II 継続
87	4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと 1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物 (別名ビス フェノール A 型エポキシ樹脂) (液状のものに限る。)	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
88	(1, 3-ジオキサソ-4, 5, 6, 7-テトラヒドロイソインドリン-2-イル) メチル=2, 2-ジメ チル-3-(2-メチルプロパー-1-エン-1-イル) シクロプロパン-1-カルボキシラート		M) 優先取消済	
89	過酸化水素		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	D) 評価 II 継続
90	メタノール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
91	ジエタノールアミン	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
92	過酢酸	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
93	無水酢酸	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
94	アクリル酸	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
95	クロロ酢酸ナトリウム	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
96	シクロヘキサソ	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価 I 継続
97	ヒドロキシルアミン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
98	エチルアミン	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価 I 継続
99	N, N-ジメチルプロパン-1, 3-ジイルジアミン	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
100	N-メチルジデカン-1-イルアミン		M) 優先取消済	
101	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド		M) 優先取消済	
102	イソプロピルアルコール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
103	1-オクタノール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
104	1-ドデカノール		M) 優先取消済	
105	エチレングリコール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
106	プロパン-1, 2-ジオール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
107	2-アミノエタノール	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
108	トリエタノールアミン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
109	2-ブトキシエタノール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
110	2-(2-エトキシエトキシ) エタノール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
111	イソブチルアルデヒド	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当

通し 番号	優先評価化学物質の名称	今回の評 価 I 対象	リスク評価（一次）評価 I の結果を踏まえた対応 と優先評価化学物質の状況	
			人健康	生態
112	グリオキサール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
113	アクロレイン		M)	優先取消済
114	アセトン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
115	メチルエチルケトン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
116	メチルイソブチルケトン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
117	ギ酸	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
118	2-ブトキシエチル=アセタート	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
119	クロロ酢酸	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
120	トリナトリウム=2, 2', 2''-ニトリロトリアセタート		M)	優先取消済
121	2-[(3-オドデカンアミドプロパン-1-イル) (ジメチル) アンモニオ] アセタート		M)	優先取消済
122	硫酸ジメチル	○	F) 評価 I 継続	F) 評価 I 継続
123	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル) ジホスホン酸		H) スクリーニング評価未実施の物質	L) 物質単位見直し ※平成29年3月に取消済
124	1-ブタノール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
125	キシレン	○	F) 評価 I 継続	C) 評価 II 審議 (評価 II 継続)
126	クメン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
127	o-クレゾール		M)	優先取消済
128	安息香酸ベンジル		H) スクリーニング評価未実施の物質	C) 評価 II 審議 (評価 II 継続)
129	1, 3-ジイソシアナト (メチル) ベンゼン		D) 評価 II 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
130	(R)-4-イソプロペニル-1-メチルシクロヘキサ-1-エン (別名 d-リモネン)		H) スクリーニング評価未実施の物質	I) (評価 II の結果) 優先評価化学物質非該当
131	シクロヘキサノン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
132	3, 5, 5-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-オン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
133	(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル) ブター-3-エン-2-オン	○	H) スクリーニング評価未実施の物質	F) 評価 I 継続
134	3-(4-tert-ブチルフェニル)-2-メチルプロパナル	○	H) スクリーニング評価未実施の物質	F) 評価 I 継続
135	テトラヒドロフラン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
136	N-メチル-2-ピロリドン	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
137	1, 3, 5-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジナン-2, 4, 6-トリオン		H) スクリーニング評価未実施の物質	C) 評価 II 審議 (評価 II 継続)
138	ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス [5-(4-ホルホルノ-6-アミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イルアミノ) ベンゼンスルホナート] (別名フルオレスセント-260)	○	H) スクリーニング評価未実施の物質	F) 評価 I 継続
139	(T-4)-ビス [2-(チオキソ-κS)-ピリジン-1(2H)-オラト-κO] 亜鉛 (I I)		H) スクリーニング評価未実施の物質	C) 評価 II 審議 (評価 II 継続)
140	アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム (アルキルは炭素数が10から14までの直鎖アルカンの基に限る。)	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
141	4-ブromo-2-(4-クロロフェニル)-5-(トリフルオロメチル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル		M)	優先取消済
142	チオシアン酸銅 (I)		H) スクリーニング評価未実施の物質	D) 評価 II 継続
143	炭化ケイ素	○	F) 評価 I 継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
144	二塩化ニッケル (II)		D) 評価 II 継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
145	三酸化クロム (VI)		D) 評価 II 継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
146	ビス (スルファミン酸) ニッケル (II)		D) 評価 II 継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
147	二塩化酸化ジルコニウム	○	F) 評価 I 継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
148	硫酸ニッケル (II)		D) 評価 II 継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
149	3-クロロプロペン (別名塩化アリル)	○	F) 評価 I 継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
150	2-イソブトキシエタノール	○	F) 評価 I 継続	H) スクリーニング評価未実施の物質
151	アリル=ヘプタノアート	○	H) スクリーニング評価未実施の物質	F) 評価 I 継続
152	2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩	○	F) 評価 I 継続	C) 評価 II 審議 (評価 II 継続)
153	N-[3-(ジメチルアミノ) プロピル] ステアルアミド	○	F) 評価 I 継続	D) 評価 II 継続
154	クロロベンゼン	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価 I 継続
155	p-トルイジン	○	J) (数量監視の結果) 優先評価化学物質非該当	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
156	クレゾール	○	F) 評価 I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
157	4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル) フェノール	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価 I 継続

通し 番号	優先評価化学物質の名称	今回の評 価 I 対象	リスク評価（一次）評価 I の結果を踏まえた対応 と優先評価化学物質の状況	
			人健康	生態
158	N-メチルカルバミン酸 2-sec-ブチルフェニル（別名フェノカルブ又はBPMC）		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	C) 評価II 審議（評価II 継続）
159	ナトリウム=3,5-ジクロロ-2,4,6-トリオキソ-1,3,5-トリアジン-1-イド（別 名ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム）		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	D) 評価II 継続
160	2-tert-ブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価II 継続
161	アクリル酸重合物のナトリウム塩	○	F) 評価I 継続	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当
162	コールタール	○	F) 評価I 継続	F) 評価I 継続
163	コールタールピッチ	○	F) 評価I 継続	H) スクリーニング評価未実施の物 質
164	アルカン-1-アミン（C=8,10,12,14,16,18,直鎖型）、（Z）-オクタデカ-9-エン -1-アミン又は（9Z,12Z）-オクタデカ-9,12-ジエン-1-アミン		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価II 継続
165	N,N-ジメチルジデシルアミン	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価I 継続
166	ヘキサデシル（トリメチル）アンモニウム塩		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価II 継続
167	ジデシル（ジメチル）アンモニウム塩		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	D) 評価II 継続
168	ビス（アルキル（C=12,14,16,18,20,直鎖型））（ジメチル）アンモニウム塩	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価I 継続
169	N,N-ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド（C=10,12,14,16,18,直鎖型）、（Z） -N,N-ジメチルオクタデカ-9-エン-1-アミン=オキシド又は（9Z,12Z）-N,N-ジ メチルオクタデカ-9,12-ジエン-1-アミン=オキシド		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価II 継続
170	デカン-1-オール		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	C) 評価II 審議（評価II 継続）
171	アルカノール（C=10~16）（C=11~14のいずれかを含むものに限る。）		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価II 継続
172	飽和脂肪酸（C=8~18,直鎖型）のナトリウム塩又は不飽和脂肪酸（C=16~18,直鎖型） のナトリウム塩		H) スクリーニング評価未実施の物 質	D) 評価II 継続
173	N,N-ビス（2-ヒドロキシエチル）アルカンアミド（C=8,10,12,14,16,18,直鎖 型）、（Z）-N,N-ビス（2-ヒドロキシエチル）オクタデカ-9-エンアミド又は（9Z,12 Z）-N,N-ビス（2-ヒドロキシエチル）オクタデカ-9,12-ジエンアミド	○	F) 評価I 継続	D) 評価II 継続
174	[（3-アルカンアミド（C=8,10,12,14,16,18,直鎖型）プロピル）（ジメチル）アンモ ニオ]アセタート又は（Z）-〔〔3-（オクタデカ-9-エンアミド）プロピル〕（ジメチル）アンモ ニオ〕アセタート		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	D) 評価II 継続
175	ナトリウム=アルケンスルホナート（C=14~16）又はナトリウム=ヒドロキシアルケンスルホナート（C= 14~16）		K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	D) 評価II 継続
176	アクリルアミド・2-アクリルアミド-2-ヒドロキシ酢酸・〔2-（アクリロイルオキシ）エチル〕（ベンジ ル）（ジメチル）アンモニウム=クロリド・2-（ジメチルアミノ）エチル=メタクリレート・ベンジル〔2- （メタクリロイルオキシ）エチル〕（ジメチル）アンモニウム=クロリド・2-メチリデンコハク酸共重合体 （脂溶性溶媒及び汎用溶媒に不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるもの に限る。）	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価I 継続
177	水酸化ニッケル（II）	○	F) 評価I 継続	H) スクリーニング評価未実施の物 質
178	飽和脂肪酸（C=8~18,直鎖型）のカリウム塩又は不飽和脂肪酸（C=18,直鎖型）のカリウ ム塩	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	B) 評価II 着手
179	カリウム=ジエチルジチオカルバマート	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価I 継続
180	2-（N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ）アセタート	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価I 継続
181	N,N'-エチレンビス（ジチオカルバミン酸）マンガ（別名マンネブ）	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	G) 評価I 数量監視
182	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価I 継続
183	N-〔3-〔オクタデカン（又はヘキサデカン若しくはテトラデカン）アミド〕プロピル〕-N-メチル-2 -〔オクタデカノイル（又はヘキサデカノイル若しくはテトラデカノイル）オキシ〕エチルアンモニウム=クロリ ド	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価I 継続
184	アルキル（C=12~16）（ベンジル）（ジメチル）アンモニウム塩	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	B) 評価II 着手
185	ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価I 継続
186	カンフェン	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価I 継続
187	4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ〔g 〕イソクロメン	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価I 継続
188	α-アルキル（C=9~11）-ω-ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（数平均分子量が1,000未満の ものに限る。）	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	F) 評価I 継続
189	α-アルキル（C=12~15）-ω-ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（数平均分子量が1,000未満 のものに限る。）	○	H) スクリーニング評価未実施の物 質	B) 評価II 着手
190	トリエチルアミン	○	K) (スクリーニング評価の結果) 優先評価化学物質非該当	F) 評価I 継続